

# 清瀬市社会福祉協議会 臨時職員募集要項

## 募集職種

一般事務  
(社会福祉協議会における事務及び生活福祉資金貸付業務等)

## 受験資格

次の全てに該当する方

- ① パソコンの基本操作ができる方 (Word, Excel)
  - ② 要普通自動車免許所持者 (AT限定可、業務で車を使用します。)
- ※ ただし、以下のいずれかに該当する方は、受験できません。

ア 法定後見制度 (被後見人・被保佐人・被補助人) に該当している方。  
イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることのなくなるまでの方。  
ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を、暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方。

## 採用人数

1名

## 採用予定日

令和3年10月1日 (応相談)

## 勤務条件

臨時職員 (契約期間 令和4年3月31日まで)

※事業の状況により更新の可能性あり

### 勤務時間

月曜日～金曜日の中、4日間  
9時～17時 実働7時間、休憩1時間  
※出勤日が年末年始及び国民の祝日の場合は、休業日となります。  
※行事等の都合により土、日曜、祝日に勤務を要する場合あり。

### 賃金

時給 1,050円 (10月1日以降適用。それ以前は、1,020円)

### 休暇

年次有給休暇 労働基準法準拠

### 社会保険

労災保険 雇用保険

### 勤務場所

清瀬市社会福祉協議会  
(清瀬市下清戸一丁目212-4 清瀬市コミュニティプラザひまわり 2階)

申込方法	所定の申込書に資格証明書（登録書）の写しを添付し、清瀬市社会福祉協議会へ持参又は郵送してください。 郵送する場合は、「臨時職員採用試験申込書在中」と朱書きしてください。
申込締切	令和3年9月10日（金）17時まで（必着）
試験日	別途、応募者へ連絡します。
試験場所	清瀬市社会福祉協議会 （清瀬市下清戸一丁目212-4 清瀬市コミュニティプラザひまわり2階）
試験内容	面接試験
採用者決定	試験終了後数日
その他	(1)原則として提出された書類はお返しいたしません。 (2)申込書の記載に不正がある場合は、採用資格を失う場合があります。 (3)申込書の記載事項等に変更が生じた場合は直ちに下記へご連絡ください。

### お問合せ及び書類提出先

社会福祉法人 清瀬市社会福祉協議会 総務係 採用担当  
〒204-0011 清瀬市下清戸一丁目 212-4  
（清瀬市コミュニティプラザひまわり2階）  
電話 042-495-5333